

**要望事項 (優先順位 1)**

北泉通(川端通～東大路通間)の整備と大原街道交差点への信号機設置

**要旨**

北泉通の高野川に建設中の橋が完成し、川端通周辺～東大路通間の道路整備工事が開始されます。この周辺は、高野川保育園や京都市障害者スポーツセンターがあり、大原街道が通学路としても利用されています。現在も周辺道路は保育園への送迎や、大原街道では小中高生の通学道路として利用され、人・自転車・車の往来が頻繁で、ヒヤリハットが目撃されます。

橋が完成し、北泉通が整備されることに伴い、交通量が増加することは明らかです。そのため、安全対策として周辺の歩道には強固な防護柵を設置し、安心安全な住環境・道路を整備することを強く要望いたします。同様に川端通東側歩道の北泉通～京都市障害者スポーツセンター間についても、防護柵の設置を要望します。

また、大原街道と北泉通の交差点には信号がないため、信号機の設置を要望いたします。昨今、滋賀県下での痛ましい交通事故が発生し、尊い命が失われました。このような事故の教訓を勘案し今回の道路整備等を要望いたします。本要望は平成29年度から要望していますが、引き続き要望いたします。

**回答  
(建設局)**

北泉の川端通東詰から東大路間の歩道につきましては、幅が狭いことと併せ、車両の乗り入れ部などにおいては傾斜がきつい箇所があることや、電柱が歩道の真ん中にあるなど、歩行者等が通行しにくい状況となっています。そのため、今年度から、北泉通、川端通交差点部の工事と併せて、傾斜の改善、電柱の移設等を行う工事を予定しております。

御要望の防護柵設置については、歩道が狭い中で設置をすると、通行できる幅を更に狭めることとなり、有効な歩行空間の確保が困難となることから御要望の区間における防護柵設置の予定はございません。

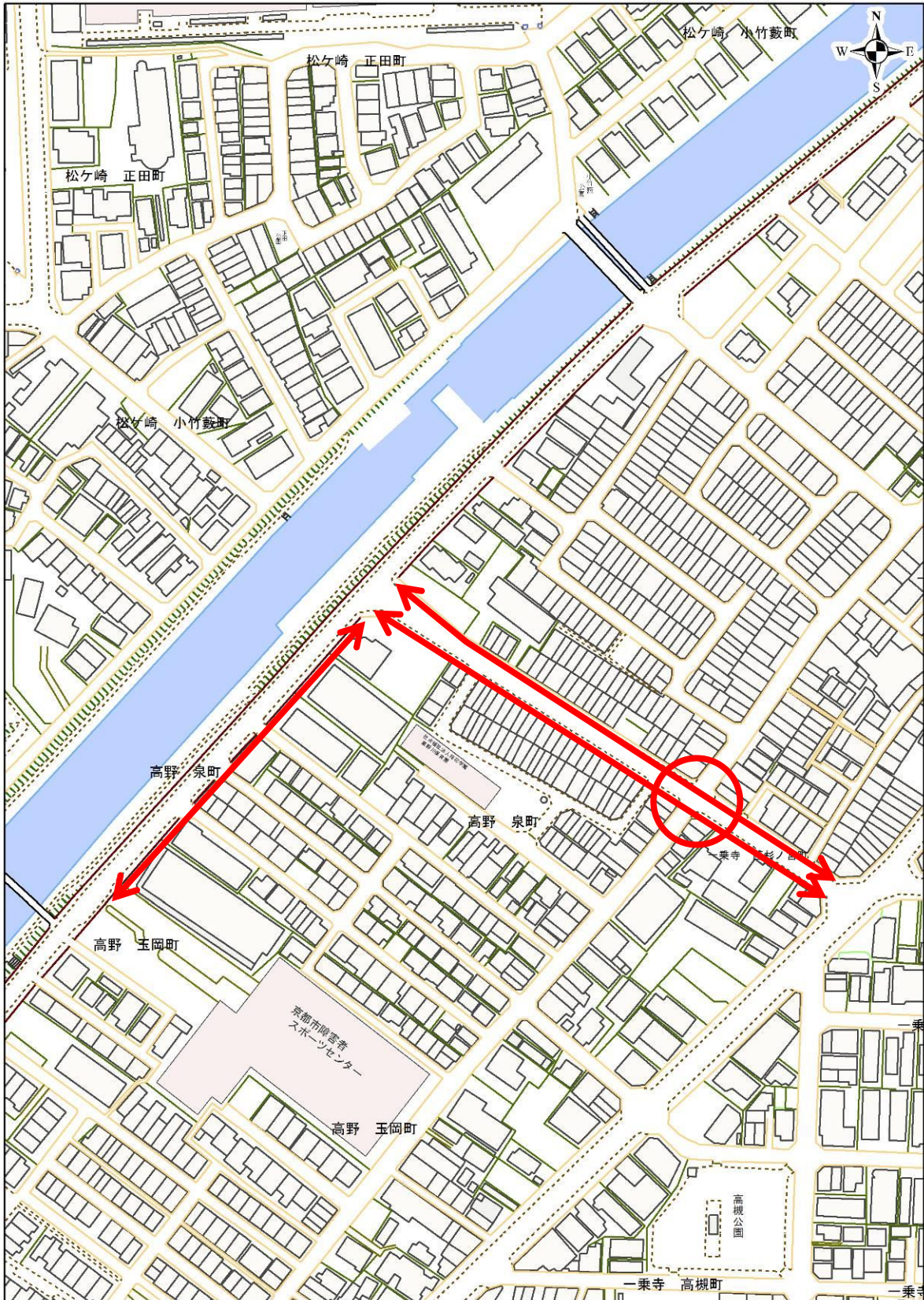
今回の工事に伴う安全対策としましては、北泉通、川端通の交差点歩道部(横断歩道付近)におきまして、川端通の東側(南北とも)には防護柵を設置し、西側(新しい橋側)には視認性等を考慮してポストコーンを設置する予定をしております。

今後とも御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

**(下鴨警察署)**

信号機の設置要望につきましては、今後、進められる具体的な道路整備状況に応じて検討してまいります。

# 地図



特記事項:

1:2,000